

総務環境常任委員会会議記録

日 時 令和5年9月14日（木曜日）

午前10時 0分 開議

場 所 水戸市議会 第1・第2委員会室

午前10時13分 散会

付託事件

議案第93号（ただし、第1表中歳出及び第2表債務負担行為補正を除く）、報告第51号（ただし、別表中歳出中第4款を除く）

1 本日の会議に付した事件

(1) 議案審査

- ① 議案第93号 令和5年度水戸市一般会計補正予算（第5号）（ただし、第1表中歳出及び第2表債務負担行為補正を除く）
- ② 報告第51号 専決処分について（令和5年度水戸市一般会計補正予算（第4号）（ただし、別表中歳出中第4款を除く）

2 出席委員（7名）

委員長	佐藤昭雄君	副委員長	打越美和子君
委員	土田記代美君	委員	萩谷慎一君
委員	須田浩和君	委員	高倉富士男君
委員	袴塚孝雄君		

3 欠席委員（なし）

4 委員外議員出席者（なし）

5 説明のため出席した者の職、氏名

市長公室長	小田木健治君	市長公室 参事兼 秘書課長	篠原芳之君
政策企画課長	宮川孝光君	交通政策課長	川上悟君
デジタル イノベーション 課長	北條佳孝君	みとの魅力 発信課長	出沼大君
総務部長	園部孝雄君	総務部参事兼 総務法制課長	上垣外泰之君
総務部参事兼 行政経営課長	熊田泰瑞君	人事課長	安里裕行君
財産活用課長	加藤富寛君	市民課長	渡邊徳子君
財務部長	白田敏範君	税務事務所長	川崎幹男君

税務事務所 参事兼 市民税課長	佐々木 信也 君	財政課長	佐藤 直明 君
契約検査課長	鈴木 和男 君	資産税課長	浅野 一志 君
収税課長	村沢 晶弘 君		
市民協働部長	小嶋 いつみ 君	市民協働部 副部長	柏 直樹 君
市民協働部 参事兼 市民生活課長	白石 嘉亮 君	市民協働部 参事兼 防災・危機 管理課長	鬼澤 英一 君
市民協働部 参事兼 新市民会館 整備課長	須藤 文彦 君	生活安全課長	砂川 和敏 君
文化交流課長	上原 純大 君	スポーツ課長	田沢 春彦 君
体育施設整備 課長	讚井 正俊 君	男女平等参画 課長	木村 清美 君
生活環境部長	佐藤 則行 君	生活環境部 参事兼 衛生事業課長	黒澤 純一郎 君
生活環境部 参事兼 廃棄物対策 課長	荻沼 学 君	環境保全課長	坪井 正幸 君
ごみ減量課長	高安 正紀 君	清掃事務所長	武田 和馬 君
会計管理者兼 会計課長	永井 誠一 君		
選挙管理委員会 事務局長	外岡 淳一 君		
監査委員 事務局長	和田 隆 君	監査委員 事務局次長	坂場 賢治 君
議会事務局長	天野 純一 君	総務課長	加藤 清文 君
議事課長	大嶋 実 君		

6 事務局職員出席者

議事係長	武井 俊夫 君	書記	島田 祐輔 君
------	---------	----	---------

午前10時 0分 開議

○佐藤委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから総務環境委員会を開会いたします。

これより議事に入ります。

さきの本会議において、当委員会に付託されました案件は、議場で配付されました議案審査分担表（1）のとおり、議案第93号ほか1件であります。

それでは、審査の進め方について、お諮りいたします。委員会の審査日程が2日間となっておりますので、本日は、初めに、執行部に提出議案等の説明を求め、その後、質疑を行いまして、明日、15日に御意見等を伺った後、採決を行いたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤委員長 御異議なしと認め、そのように進めさせていただきます。

次に、お諮りいたします。この際、当委員会に付託となっております議案第93号ほか1件を一括議題としたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤委員長 御異議なしと認め、一括議題といたします。

それでは、これより執行部から、順次、提出議案等の説明を願います。

初めに、議案第93号 令和5年度水戸市一般会計補正予算（第5号）（ただし、第1表中歳出及び第2表債務負担行為補正を除く）について、執行部から説明願います。

なお、債務負担行為につきましては、先例・申合せにより、所管の委員会に報告した際は、当委員会においても同様に報告することとなっておりますので、あわせて報告願います。

佐藤財政課長。

○佐藤財政課長 それでは、議案書①の21ページをお願いいたします。

市議会議案第93号 令和5年度水戸市一般会計補正予算（第5号）について、御説明をいたします。

第1条で、歳入歳出予算の総額にそれぞれ5億4,938万2,000円を追加し、総額を1,215億6,522万円とするとともに、第2条で債務負担行為の追加、第3条で地方債の変更を行うものであります。

ページを返していただきまして、22ページを御覧願います。

まず、第1表の歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出予算それぞれの款項ごとの補正額等を示しております。

なお、歳入予算の詳細につきましては、この後、御説明をいたします。

続いて、右の23ページを御覧願います。

上段の第2表債務負担行為補正について、御報告いたします。

当該事項につきましては、脱炭素化の推進及び維持管理コストの低減に向けて、道路・公園等における屋外照明灯のLED化を実施するため、債務負担行為を設定するものでありまして、期間は令和5年度から令和16年度まで、限度額は7億円でございます。

なお、限度額7億円の内訳でございますが、令和6年度に実施を予定しているLED照明の更新工事費が6億3,000万円、照明更新における令和7年度から16年度までの10年間の維持管理が7,000万円となっております。

次に、第3表の地方債補正につきましては、市債の増額補正に伴い、限度額を補正するものでありまして、道路橋りょう事業については10億5,230万円から10億7,330万円に、都市計画事業については16億1,000万円から16億5,090万円にそれぞれ増額するものであります。

なお、これらの債務負担行為補正、地方債補正につきましては、議案書②補正予算に関する説明書の10ページから13ページにかけまして、関連する調書を掲載しておりますので、後ほどお目通しをお願いしたいと存じます。

議案部分の説明は、以上でございます。

それでは、続きまして、歳入予算の補正について御説明いたしますので、恐れ入りますが、議案書②補正予算に関する説明書の2ページ、3ページをお願いいたします。

それでは、歳入予算について御説明を申し上げます。

まず、上段の16款国庫支出金、2項国庫補助金中4目土木費国庫補助金につきましては、道路新設改良事業、河川事務及び公園建設事業の増額に伴う財源として、合計6,730万5,000円を増額するものであります。

次に、中段、21款1項1目繰越金につきましては、今回の補正予算に要する一般財源として、前年度剰余繰越金を4億2,017万7,000円措置するものであります。

次に、下段の23款1項市債中6目土木債につきましては、道路新設改良事業及び公園建設事業の補正に伴う財源として、合計6,190万円を増額するものであります。

市議会議案第93号の総務環境委員会所管分の説明は、以上であります。

○佐藤委員長 次に、報告第51号 専決処分について（令和5年度水戸市一般会計補正予算（第4号）（ただし、別表中歳出中第4款を除く））について、執行部から説明願います。

初めに、議案及び歳入について、佐藤財政課長。

○佐藤財政課長 それでは、恐れ入りますが、議案書①の27ページをお開き願います。

報告第51号の専決処分について、御説明をいたします。

令和5年度水戸市一般会計補正予算（第4号）を地方自治法第179条第1項の規定に基づき処分したものであり、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。

ページを返していただきまして、28ページの別紙が処分した令和5年度水戸市一般会計補正予算（第4号）であり、第1号で歳入歳出予算の総額にそれぞれ8億5,317万8,000円を追加し、総額を1,210億1,583万8,000円としたものであります。

処分日は令和5年8月8日でございます。

右の29ページの別表歳入歳出予算補正が、歳入歳出予算それぞれの款項ごとの補正額等でございます。

報告部分の説明は、以上でございます。

続きまして、歳入について御説明いたしますので、恐れ入りますが、議案書④補正予算に関する説明書の

2ページ、3ページをお開き願います。

それでは、歳入予算の補正について御説明いたします。

まず、16款国庫支出金、1項国庫負担金中2目衛生費国庫負担金につきましては、生後6か月以上の全市民を対象とする新型コロナウイルスワクチンの秋開始接種に要する財源として、6億6,000万円を増額したものであります。

次に、16款国庫支出金、2項国庫補助金中3目衛生費国庫補助金につきましては、新型コロナウイルスワクチンの接種に必要な体制確保を行うための事務費の財源といたしまして、1億8,829万2,000円を措置したものであります。

次に、21款1項1目繰越金につきましては、今回の補正予算に要する一般財源として、前年度剰余繰越金を317万8,000円措置したものであります。

資料最下段、22款諸収入、5項4目雑入につきましては、新型コロナウイルスワクチンの接種に係る会計年度任用職員の任用に伴いまして、市町村職員共済組合掛金、社会保険掛金及び雇用保険掛金をそれぞれ増額したものでございまして、項の合計で170万8,000円の増としております。

歳入予算の説明は以上であります。

○佐藤委員長 次に、別表中歳出中第1款議会費について、加藤総務課長。

○加藤総務課長 同じく議案書④の4ページ、5ページをお開き願います。

3の歳出でございます。

1款1項1目議会費につきましては、市民会館及び周辺地区にぎわいづくり調査特別委員会及び議会改革調査特別委員会の設置に伴います、行政視察の旅費並びに委員会会議録の調製に係る経費といたしまして、317万8,000円を計上したものでございます。

報告第51号について、総務環境委員会所管分の説明は以上でございます。

○佐藤委員長 以上で、提出議案等についての説明は全て終了いたしました。

それでは、これより質疑を行います。

初めに、議案第93号 令和5年度水戸市一般会計補正予算（第5号）（ただし、第1表中歳出及び第2表債務負担行為補正を除く）について、質疑のある方は発言願います。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、議案第93号についての質疑を終わらせていただきます。

次に、報告第51号 専決処分について（令和5年度水戸市一般会計補正予算（第4号）（ただし、別表中歳出中第4款を除く））について、質疑のある方は発言願います。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、報告第51号についての質疑を終わらせていただきます。

以上をもちまして、質疑は全て終了いたしました。

本日の委員会は、この程度をもって散会したいと思います。

なお、明日の委員会は午前10時に開会いたしますので、御承知お願います。

それでは、以上をもちまして、本日の総務環境委員会を散会いたします。

御苦労さまでした。

午前10時13分 散会